

行歯会だより 第143号



(行歯会=全国行政歯科技術職連絡会) 令和元年6月号

1 災害支援 栄養に関するとりくみ ～歯科分野との連携の必要性～

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

国際災害栄養研究室 室長

笠岡 (坪山) 宜代

2 乳幼児歯科健診データのエラーを防ぐ ～新潟での取組例～

新潟県新発田地域振興局健康福祉環境部

清田 義和

新潟県福祉保健部健康対策課

浦邊 萌絵

3 都道府県世話役のつぶやき ～山形県・山口県～

健康福祉部健康づくり推進課

吉田 雪絵

周南市役所健康づくり推進課

金本 博美

1 災害支援 栄養に関するとりくみ ～歯科分野との連携の必要性～

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

国際災害栄養研究室 室長 笠岡 (坪山) 宜代

災害時に「食べる」ためには食料を確保するだけでは不十分です。食べるための口、食べるための機能がなくてはなりません。せっかく助かった命をつなぐためにも、食をとりまく専門職が一体となって支援活動をおこなう仕組みが必要です。



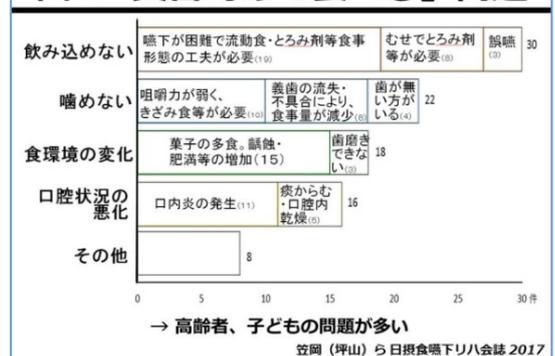
<管理栄養士・栄養士からみた連携してもらいたいポイント>

1. 発災時の情報共有・協働支援:

・管理栄養士・栄養士にも情報をお願いします!

災害時にも、歯科分野と栄養分野の連携が望まれています。特に高齢者の栄養問題は、背景に歯科の問題が存在する場合もありました。義歯がない、義歯があわない、かたいものが食べられない等により、食事の摂取量が低下しています¹⁾(図1)。これらの問題点を把握した管理栄養士・栄養士は歯科専門職へ情報を伝える必要性を研修などで取り入れています。是非とも、歯科側でも、歯科疾患だけでなく体重の変動、食欲の減退、嗜好の変化等を聞き取り、管理栄養士・栄養士

図1 災害時の「食べる」問題



に情報をつなげてほしいです。食をとりまく専門職が情報を共有することで、一体となった支援活動が出来ると思います。

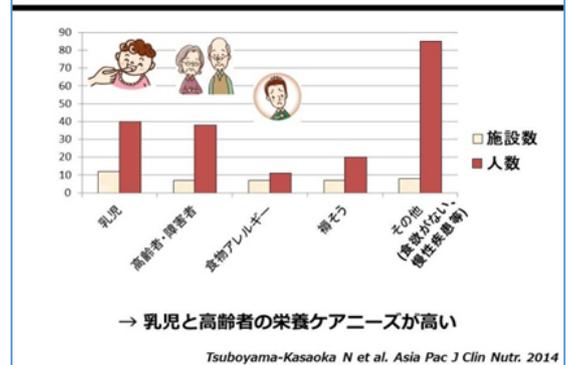
・「特殊栄養食品ステーション」に SOS をお願いします！

(公社)日本栄養士会が災害時に設置している「特殊栄養食品ステーション」は、配られる食事が食べられない災害時要配慮者を救う仕組みです(図2)。おかゆ、とろみ剤、やわらかい食事のレトルト、濃厚流動食をはじめ食物アレルギー対応食、乳児用ミルク等の特殊栄養食品を用意しています。東日本大震災では、**特殊食品が倉庫に埋もれたままで被災者に届かず、活用されなかった事例がありました。これを改善するために考えた仕組みです。**過去の災害で、特に食事で困っていたのは、乳児と高齢者でした²(図3)。特殊な食品が必要な方がいらした場合には、日本栄養士会まで SOS の連絡をお願いします。本当に必要な特殊栄養食品をピンポイントでお届けします。

図2 特殊栄養食品ステーションによる要配慮者支援



図3 被災地で困っていたのは？



2. 平時の備え：

・特殊栄養食品の備蓄が必要だと普及をお願いします！

平常時にできることですが、歯科の問題を抱えている方に対し、普段つかっている食事の備蓄推奨をお願いします。例えば、やわらかい食事のレトルト、おかゆ、とろみ剤、濃厚流動食等の特殊食品等。農林水産省では2019年3月に要配慮者に向けた食品ストックガイドを公表しました。「少なくとも2週間分の備蓄」を推奨しています³。ストレスで食欲が落ちている災害時に、食べたことがない食事は口にしたくないものです。普段食べ慣れている食事の備蓄が大切です。

特に災害初期には、支援物資は届かないため、備蓄でまかなうしかありません。少し古い調査ですが(2013年)、自治体の特殊食品の備蓄が少ないことを報告しています。地域防災計画等で特殊食品の備蓄に触れている自治体であっても、実際に備蓄している自治体の割合は、おかゆ 51.4% (全体の 17.2%)、咀嚼・嚥下困難対応食 4.5% (全体の 1.5%)、濃厚流動食 2.9% (全体の 1.0%) と非常に少ない状況です⁴ (図4)。それぞれが普段から食べ慣れているモノ(食料)を備蓄する事で生命つなぐことができます。

図4 自治体の特殊栄養食品 備蓄



・「特殊栄養食品ステーション」の設置協力をお願いします！

(公社)日本栄養士会が災害時に設置している「特殊栄養食品ステーション」は、被災自治体との連携が不可欠です。食べることでできない要配慮者のためにも、平時から「特殊栄養食品ステーション」をどこに設置するのが望ましいかの検討をお願いします。行政の管理栄養士

とともにメインのステーションやサテライトについても検討が出来れば、イザという時にスムーズに設置ができ、速やかに特殊栄養食品を避難所等にお届けすることができます。

3. エビデンス作り・エビデンスの普及：

・災害時こそ「食べる」ことが大切であるエビデンス作りに協力をお願いします！

災害時のエビデンスは非常に少ないです。東日本大震災で管理栄養士・栄養士を派遣するのに、エビデンススペースのツールを作ったのですが（図5）、ヒットした論文はたったの2報。その後、エビデンス作りを進めましたが食事のエビデンスは今でも多くありません。

行政がお持ちの情報をエビデンスとしてまとめ、公表することも大切です。国際災害栄養研究室ではエビデンス作りのお手伝いもしています。



国際災害栄養研究室とは？

2018年4月に発足した 政府関連機関で初めての災害栄養を専門とする部署です。災害にともなう栄養格差を縮小させ、健康被害を減らすための調査研究とともに、エビデンスにもとづいた後方支援をおこない、「エビデンス to アクション」を目指します。

<知っておいてもらいたい災害栄養のポイント>

災害時の食・栄養管理の 4つのキホン

災害時には、生命維持のため、また体力を維持するために、

1. 水分をとる
2. 食事をしっかりとる（まずはエネルギー、次にたんぱく質、水溶性ビタミン類）
3. 安全（衛生的）に摂取する
4. 身体をうごかす

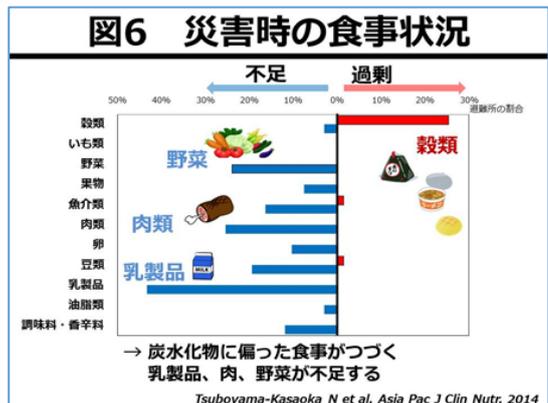
の4つが重要です（図5参照）。

そして、災害時に急速に悪化する高血圧や高血糖等の健康問題を改善するには食事が大切です。しかし、栄養状態は悪く、初期は栄養素の不足がみられ、時間が経つてくると、過剰摂取等による健康悪化がみられます。

初期の栄養問題²

- 集団：おにぎり、パン、カップ麺ばかりで 炭水化物に偏る。たんぱく質源、野菜不足（図6）。
- 個人：配られる食事が食べられない 災害時要配慮者の栄養不良（かたいものが食べられない高齢者、乳幼児、妊産婦、食物アレルギー患者、慢性疾患患者等のいわゆる災害弱者、図3）。

亜急性期、慢性期になると上記にプラスして「過剰なお菓子¹、揚げ物ばかりのお弁当」という栄養問題も生じます。



災害時は日本の健康・栄養問題の縮図とも言えます。いざ！という災害時に生き抜くために「災害時でも出来る食事を改善するヒント」を図7に示しました。“おかず”を提供できる体制が望まれます⁵。飲料として野菜ジュース等の備蓄も役立ちます。

図7 災害時でも…食事改善のヒント

- 1. 温かい食事を食べる**(ガス・調理環境)
Tsuboyama-Kasaoka et al. Asia Pac J Clin Nutr. 2014
- 2. 何かしらの“おかず”を食べる**
原田、笠岡(坪山)ら Jpn J Disaster Med 2017
- 3. 地域での連携・協力**
Nozue et al. Asia Pac J Clin Nutr. 2014
笠岡(坪山)ら 日本災害食学会誌 2014
- 4. 栄養士がレシピを作った炊き出し**
原田、笠岡(坪山)ら 日本公衆衛生雑誌 2017
- 5. 快適なトイレ環境** 上田、笠岡(坪山)ら 投稿中

<災害時の栄養支援の取り組み：日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）>

近年、災害時の食・栄養支援体制が進んできています。

日本栄養士会では東日本大震災での経験から、災害支援栄養士（日本栄養士会災害支援栄養士チーム、JDA-DAT）の育成をおこなっています（図2下の赤ジャンパー）。**JDA-DATは、国内外で大規模な自然災害が発生した場合に、72時間以内に被災地に入り、被災地内の行政栄養士のもとで栄養支援を行うチームです。**既に2,700名を超える管理栄養士・栄養士がトレーニングを受け、待機しています。救命救急が優先される災害時において、食支援を行う専門職が駆けつけるシステムは世界でも初めての取り組みです。実際に、2015年茨城県常総市水害において延べ58名、2016年熊本地震において延べ1010名が出動しています。平成30年7月豪雨（西日本豪雨）や北海道胆振東部地震でも支援活動をしています。活動内容は、①集団対応：避難所等の栄養状態を底上げする栄養確保対策（炊き出しレシピ作成、お弁当レシピ作成、食べ方相談、簡易クッキング、海外支援食料の活用レシピ等）、と②個人対応：災害時要配慮者への個別のケア（食形態の工夫、特殊栄養食品の提供、健康悪化防止レシピ作成等）です。炊き出しのレシピを栄養士が作成すると栄養バランスが改善されましたので⁶、是非ともJDA-DATをご活用ください。「特殊栄養食品ステーション」の特殊栄養食品は、ピンポイントで確実に届くようJDA-DATが配送し、直接手渡して、その場で栄養ケアも行っています。

イザという災害時に栄養問題でお困りの際には、行政栄養士や地域の栄養士会へJDA-DAT等が必要である旨のご連絡をお願いします。

<今後、解決しなければならない問題点>

上にあげた以外にも、地理的アクセスが悪い地域や外国人だけで生活している場合も食支援から取り残されることがありました⁷。将来的には、避難所機能の拡大も重要であると考えます。ほとんどの避難所は、避難者の人数に比べて配った食事の数の方が多かったのです⁷。避難所は避難している方だけでなく、近くの住民へも食事を提供しており、地域の食・栄養のセンターとしての役割も担っていることとなります。この点においても、「食べる」を取り巻く専門職を配置する必要があるかも知れません。派遣される専門職を受け入れる受援のための準備やシミュレーションが不足していたために混乱したことが報告されており⁸、今後は自分が被災地側の立場になることを想定した「食べる」準備しておくことが大切です。

参考文献

1. 笠岡(坪山)宣代, 近藤明子, 原田萌香, 上田咲子, 須藤紀子, 金谷泰宏, 下浦佳之, 中久木康一 東日本大震災における栄養士から見た口腔保健問題 日本摂食嚥下リハビリテーション学会誌, 2017;21(3):191-199.

2. Nobuyo Tsuboyama-Kasaoka, Yuko Hoshi, Kazue Onodera, Shoichi Mizuno, Kazuko Sako, What factors were important for dietary improvement in emergency shelters after the Great East Japan Earthquake?, Asia Pacific J Clinical Nutr. 2014;23(1):159-66.
3. 農林水産省, 要配慮者のための災害時に備えた食品ストックガイド(2019年4月30日閲)
http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/foodstock/guidebook/pdf/need_consideration_stockguide.pdf
4. 山田佳奈実, 須藤紀子, 笠岡(坪山)宜代, 山村浩二, 山下雅世, 山本眞由美, 下浦佳之, 小松龍史. 災害時の栄養・食生活支援に対する自治体の準備状況等に関する全国調査—地域防災計画と備蓄について—日本栄養士会雑誌 2015. 58(7):33-42.
5. 原田 萌香, 笠岡(坪山)宜代, 瀧沢あす香, 瀧本秀美, 岡純. 東日本大震災における栄養バランスの評価と改善要因の探索—おかず提供の有用性について—Japanese Journal of Disaster Medicine 2017, 22(1), 17-23
6. 原田 萌香, 瀧沢 あす香, 岡 純, 笠岡(坪山) 宜代 東日本大震災の避難所における食事提供体制と食事内容に関する研究 日本公衆衛生雑誌, 2017, 64(9) 547-555
7. 笠岡(坪山)宜代, 星裕子, 小野寺和恵, 岩渕香菜, 泉明那, 斉藤長徳, 西村一弘, 石川祐一, 梶忍, 下浦佳之, 迫和子, 東日本大震災の避難所で食事提供に影響した要因の事例解析、日本災害食学会誌、2014;1(1):35-43
8. 笠岡(坪山)宜代, 廣野りえ, 高田和子, 瀧沢あす香, 須藤紀子, 下浦佳之, 迫和子. 東日本大震災において被災地派遣された管理栄養士・栄養士の支援活動における有効点と課題～被災地側の管理栄養士・栄養士の視点から～ 日本災害食学会誌 2016;3(1):19-24.

笠岡(坪山)宜代 プロフィール:

1991年 東京家政大学 管理栄養士専攻 卒業
 1997年 高知医科大学大学院 博士課程 修了
 1999年 国立健康・栄養研究所 入省
 2018年4月～ 現職

<留学>

2001年 ハーバード大学医学部 ベスイスラエルディーコネス医学センター 訪問研究員
 2007年～2008年 アメリカ国立衛生研究所 国立がん研究所 客員研究員

<受賞>

2007年 日本栄養改善学会 奨励賞
 2012年 渡邊辰五郎 奨励賞
 2013年 日本災害食学会 優秀賞
 2014年 日本災害食学会 協賛企業賞(カゴメ賞)
 2015年 日本災害食学会 学術委員賞
 2016年 日本災害食学会 オーディエンス賞
 2017年 日本栄養改善学会 学会賞 他3件

2 乳幼児歯科健診データのエラーを防ぐ ～新潟での取組例～

新潟県新発田地域振興局健康福祉環境部 清田 義和
新潟県保健福祉部健康対策課 浦邊 萌絵

1 はじめに

昨年度、国立保健医療科学院のホームページ「歯っとサイト」に、乳幼児歯科健診データ（平成28年）のエラー修正値が初めて掲載されました。平成26年度に当データの元調査が「母子保健事業報告」から「地域保健・健康増進事業報告」に移行されてから、全国平均値に影響を与えるほどの大きなエラーが各地で生じたまま、確定値が公表されていました。そこで、国立保健医療科学院が行歯会の協力を得て当該自治体に連絡してエラーを修正し、その結果を掲載したということです。

<https://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/infantcaries.html>

なぜ、看過できないほどのエラーがそのまま国に報告されてしまったのでしょうか。その原因としては、調査移行によりエラーチェック体制が甘くなった（又はなくなった？）ことや、チェック途中のデータが報告されてしまったこと等が推測されますが、おそらく自治体により理由は様々と思われ、全国の実態は把握されておりません。

こうした中、新潟県では、調査移行後もほとんど影響を受けず、エラーを最小限に抑えています。

2 新潟県での取組例

新潟県では、平成26年度の調査の移行に伴い県庁内の調査主担当部署が変わりましたが、そもそも「母子保健事業報告」と「地域保健・健康増進事業報告」の両調査において、歯科関連データのエラーチェックを歯科担当課（者）に依頼する体制がありました（このチェック体制は歯科だけではありません）。具体的には図のようにチェックをしています。なお、図中にあります母子保健事業報告は、以前から乳幼児歯科健診等のデータを国より詳細に独自調査しているもので、国の同名調査ではありません。

(1) データ確認依頼

各調査のとりまとめ窓口課（係）より、健康対策課（歯科保健係）に、歯科保健分野のデータ確認の依頼があります。

(2) 歯科保健係におけるエラーチェック

「地域保健・健康増進事業報告」データそのもののチェック（例えば、有病者5名に対し、むし歯が3本しかない等）に加え、県独自の母子保健事業報告データと「地域保健・健康増進事業報告」の健診データを突合し、不一致や矛盾しているデータのチェックを実施します。今年度は行政事務職が行いました。

(3) 地域機関（保健所）及び市町村への確認

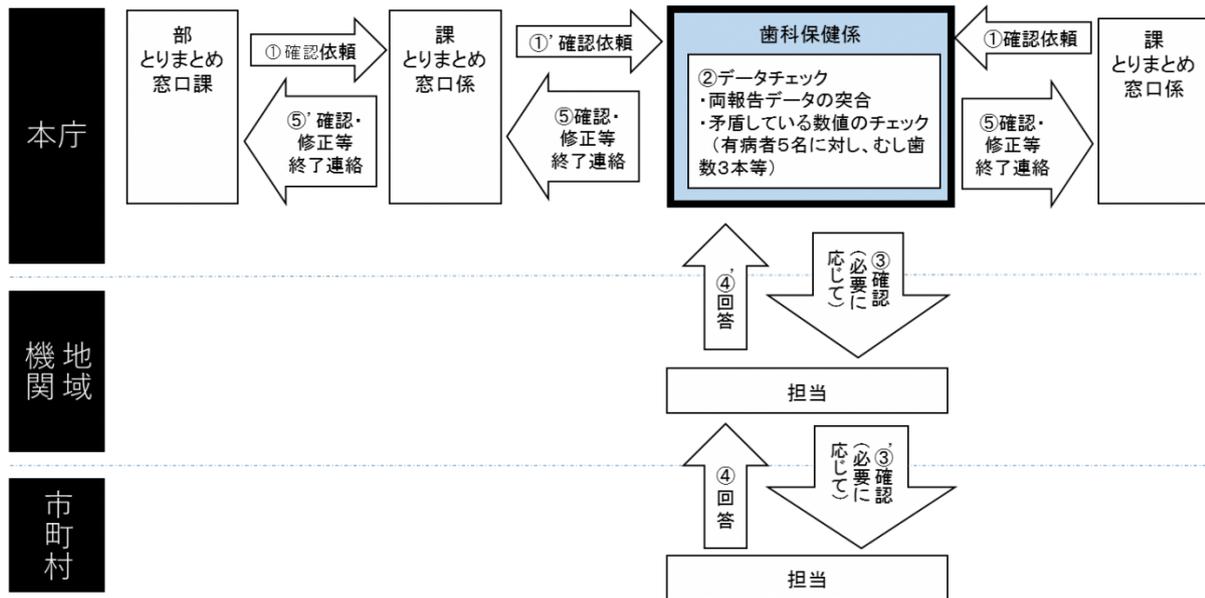
(2)におけるデータチェックで、明らかな数値の誤りや、両報告のデータの不一致等が確認された場合は、本庁歯科保健担当から地域機関（保健所）の担当へ確認を行います。その際、必要に応じて地域機関（保健所）担当から市町村へ確認を行います。

(4) 地域機関（保健所）及び市町村から回答

(4)の確認結果の報告を受け、データ修正が必要であれば、この際に行います。

(5) 確認・修正等終了連絡

各調査のとりまとめ課（係）に対し、作業終了の連絡を行います。



(図：新潟県における乳幼児歯科健診データチェックの流れ)

3 おわりに

今回の国立保健医療科学院によるデータ修正は、理論上ありえない大きなエラーのみに対して行われましたが、そこに至らずとも多くのエラーが生じていることが推測されます。

対策として考えられることは、まず入口を締めることです。つまり、市町村の入力段階でエラーをはじくことです。具体的には、「地域保健・健康増進事業報告」の報告用シートに組み込まれているエラーチェックプログラムを強化します。昨今の統計不正問題を踏まえ、国では各調査方法等の確認が行われているようで、厚労省に要望すれば変わるかもしれませんが、その実現性は不透明です。

そこで、まず我々ができることは、都道府県の段階でしっかりチェックすることです。私はこれが最重要と考えています。より高い精度でチェックするには、本県のように歯科担当課に依頼がくる仕組みが必要でしょう。乳幼児歯科健診データは、国や都道府県、市町村における母子歯科保健政策立案の根拠となる重要なデータです。今後、全国でエラーチェック体制が充実されることを期待します。

都道府県世話役のつぶやき

～山形県～

健康福祉部健康づくり推進課 吉田 雪絵

●山形県の最近のトピックス

行歯会の皆様、こんにちは。いつも有意義な情報をありがとうございます。山形県では、昨年山形県口腔保健支援センターを設置し、それに合わせて県に非常勤歯科衛生士が1名配置となりました。設置にあたっては、行歯会の皆様方にも多大なご協力を賜り、この場をお借りして厚くお礼申し上げます(急な電話での問い合わせなどもさせていただきまして、お忙しいところ申し訳ありませんでした)。



また、今年4月には山形市が中核市に移行し、それに合わせて山形市保健センターに常勤歯科衛生士が1名配置となりました。

私が赴任した当初は、県に歯科医師1名、2市町に歯科衛生士各1名ずつという行政歯科専門職がかなり少ない県でしたが、ここへきて行政の歯科衛生士が少しずつ増えてきました。昨年度には県内の行政歯科専門職が集まったの研修会を開催するなど、互いに連携しながら顔の見える関係づくりを進めているところです。

●世話役のつぶやき

県行政の歯科専門職として着任してから早4年が経過しましたが、まだまだ勉強不足だと感じている今日この頃です。

私自身の勤務体系として、週2が県庁で歯科保健業務、週3が県療育センターでの障がい児(者)歯科診療を行うという、とても不規則な仕事スタイルとなっております(しかも療育センターの方が本務)。効率よく仕事を進め、余裕をもって起案しないと決裁が間に合わないといったことも以前は多々あり…。最近ようやく流れを理解したかなといったところです。

山形は田植えが終わり、さくらんぼの季節となりました。私はその地域の名物料理を食べ歩くのが好きで、学会や研修会等で他県を訪れる際は名店をチェックしてから行くようにしています。山形もおいしいものがたくさんあるので、是非やまがださきてけろな～(山形に来てくださいね)。



山形県おもてなし課長 きてけろくん

(“きてけろ”は、山形弁で“来てください”の意味です)

～山口県～

周南市役所健康づくり推進課 金本 博美

●最近のトピックス

行歯会の皆さま、いつも大変貴重な情報をありがとうございます。山口県周南市で歯科衛生士をしております金本博美と申します。この3月末に前任でいらっしゃった県の歯科医師の先生に、た・ま・た・ま別件でご連絡をしたところ、「異動になりました。しかも4月から一時歯科医師がいない状態のようです。ということで、世話役を…」と右も左もわからないまま世話役を拝命しております。新卒で現在の職場に就職し、県外出身のため就職とともに周南市へやってきて5年目になります。まだまだ経験不足で皆様のように多様な話題



イメージキャラクター

周南市健康づくり計画

シュウタ君

がございませんので、周南市のご紹介をさせていただければと思います。

周南市は、人口約 14 万人、南は瀬戸内海、北は中国山地の一部にあたり、自然を感じる場所が多くあるところ。平成 15 年に 2 市 2 町が合併し、現在の周南市が誕生しました。「周南市」というより、「徳山」といった方が「あ〜」とわかっていただけることが多いです。まったくどういった場所かわからずに周南にきましたが、温泉があるというのがいいところだと思っています。石船温泉、呼鶴温泉、湯野温泉、三丘温泉と 4 つの温泉地があり、「周南四湯」といいます。両親や地元の友人が来た時にはよく利用させてもらっています。お湯の質もなかなか良いようです。

また、周南市の主要駅であります徳山駅は、新幹線のぞみの一部ではありますが停車します。以前「『のぞみ』が停まる必要ないと思う駅は？」というアンケート調査をみたことがあります。結果 1 位になってしまったのは、『徳山駅』でした。のぞみが停まることが周南市のちょっとした自慢だと思っていた私にとっては、少し悲しい結果でしたが、そんな徳山駅に昨年 2 月、新しく駅ビルが誕生しました。駅ビルには、なんと葛谷図書館とスタバが入りました！！都会の方からすると、そんなに魅力的なことではないと思いますが、平日でも夕方になるとなかなか賑わっていて、このあたりでは人気スポットになっているのではないかなと思います。お近くに来られた際には、温泉、駅ビルにぜひお立ち寄りください。

●世話役のつぶやき

山口県内の市町で常勤歯科衛生士がいるのは、3 市のみです。本市においては、私の他に歯科衛生士は嘱託 1 名のみで、事業、行事が多くなる時期は 2 人ともフル稼働状態です。業務量の調整も悩みの種ですが、一番は相談できる相手が身近にいないというのがつらいと感じることがあります。しかし、行歯会の皆さまのご活躍を拝見して、頑張らないと！ととても身が引き締まります。まだまだ未熟者ではありますが、少しずつでも自分なりに咀嚼し、前に進んでいきたいと思っています。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

♪ 編集後記 ♪

日々残業している職員のみなさんを見ていると、健康に関する事務を所管している職員が自ら健康づくりに取り組めるようになるのはいつのことだろうと考え込んでしまいます。さて、自分はどうと、異動があったために歩数が増えただけですが、それでも来月の健康診断は昨年より良い成績がでるといいなあと勝手なことを思っています。(S)

関東も梅雨入りしました。最近の梅雨はしとしとではなく、ゲリラのような豪雨がきたり、真夏日が続いたり、しっとりとした日本の梅雨はどこに行ってしまったのでしょうか。災害にならないよう祈るばかりです。(I)

「歯っとサイト」掲載コンテンツ募集！

「歯っとサイト（歯科口腔保健の情報提供サイト）」

<http://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/index.html> では、

掲載コンテンツを募集しています。

掲載を希望される場合は、「行歯会だより」の配信メールに記載されている窓口宛にご連絡ください。